

令和 6 年 3 月 28 日

青森市政記者会 様

青森市企業局水道部総務課長

令和 6 年能登半島地震における石川県への
水道管路応急復旧隊の派遣に係る激励式の実施について

令和 6 年能登半島地震により石川県内の各地で断水等の被害が継続している中において、令和 6 年 3 月 12 日付で日本水道協会東北地方支部長（仙台市長）から、日本水道協会青森県支部長（青森市長）に対して応急復旧活動の支援要請があったため、本市では、青森市管工事業協同組合との連携のもと水道管路応急復旧隊を結成し、下記のとおり派遣することとしました。

つきましては、4 月 2 日（火）に応急復旧隊の激励式を実施しますので、取材・報道をお願いします。

記

1 派遣先 石川県珠洲市（予定）

2 派遣期間

4 月 3 日（水）～ 4 月 16 日（火）

1 班あたり移動日も含め 9 日間（うち応急復旧活動は 5 日間）で 2 班交代制

3 水道管路応急復旧隊

水道部 4 名×2 班

青森市管工事業協同組合 5 名×2 班 計 18 名

（大管工業株 5 名、赤平設備工業株 5 名）

4 応急復旧隊激励式の実施について

日時 令和 6 年 4 月 2 日（火）13 時 30 分から

場所 青森市役所本庁舎 1 階サードプレイス

参集者 市長・副市長

青森市管工事業協同組合役員ほか

公営企業管理者・水道部長ほか

応急復旧隊員 18 名（予定）

<参考：応急復旧活動とは>

地震等の災害時において水道施設および配水管、給水管等の管路が破損し、断水が発生した場合、被害規模や被害箇所を調査し、破損箇所を速やかに復旧するための活動。

応急復旧においては、現場の監督や漏水調査を行う水道事業者職員のほか、実際に破損している管を修理する施工業者の協力が不可欠であることから、水道事業者と工事業者が連携して復旧作業にあたる必要がある。

【問合せ先】

青森市企業局水道部総務課

担当：課長 森田、主事 永井

電話：017-734-4201